

# 那珂川だより

那珂川緊急治水対策プロジェクトに盛り込まれた河川対策の進捗やソフト対策の検討状況をお知らせします

令和2年12月  
第6号

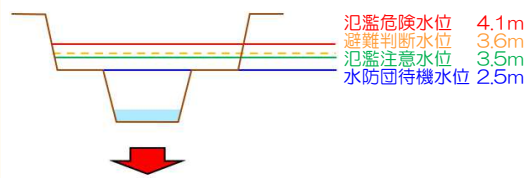


編集・発行  
国土交通省 常陸河川国道事務所

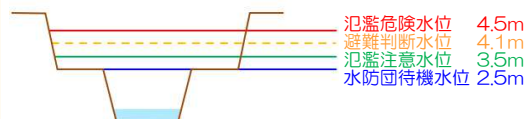
## 基準水位を暫定基準水位から通常の基準水位に戻しました

- 令和元年東日本台風の出水により那珂川の堤防3箇所が決壊したため、「洪水予報」及び「水防警報」に用いている那珂川の野口水位観測所(常陸大宮市野口)の発表基準水位について、通常よりも早めの避難行動をとっていただけるよう、引き下げた暫定基準水位を令和元年10月17日から設定して運用してきましたが、今年度の出水期が終了し、決壊した3箇所も計画堤防断面の盛土と川表側の護岸による堤防強化が完了していることから、10月30日17時で暫定基準水位の運用を解除し、被災前の通常の基準水位に戻しました。
- 洪水予報：当事務所と水戸地方气象台及び宇都宮地方气象台との共同で発表
- 水防警報：当事務所が発表

【野口水位観測所(38.28kp)】  
暫定基準水位



被災前の基準水位  
(令和2年10月30日17時から運用)



## 那珂川流域の自然災害伝承碑4基を公開しています

- 自然災害伝承碑とは、過去に起きた災害等の情報を伝える石碑やモニュメントのことで、国土地理院では地図記号を制定し、インターネットで地図と石碑の内容を公開しています。
  - 水戸市洪水記念碑(素鷲(そが)神社)では、昭和13年の那珂川の氾濫で3ヶ月の間に3回の洪水が発生し大きな被害を被り、自然災害の恐さを伝えています。
  - 公開により、防災意識の向上や防災教育への活用が期待されます。
- 「自然災害伝承碑」の取組 <https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>

概要	
碑名	洪水記念
災害名	昭和13年洪水 (1938年6月(まか))
災害種別	洪水
建立年	1939
所在地	茨城県水戸市上河内町 547 (素鷲神社)
伝承内容	昭和13年(1938)は那珂川の氾濫により3ヶ月の間に3回の洪水が発生し、県下では崖や道路の崩落、橋や家屋の流失、耕地の埋没などの大被害が発生し、この村も大きな被害を被った。特に9月1日の氾濫では上流側の栃木県からの降水量が多かったため激流となり、流域各地は泥海となった。天災は逃れる事はできないが、人の力が及ぶ範囲は努力しなければならぬ。

ID:08201-002

※国土地理院HPより

## 地質調査始まりました

○那珂川緊急治水対策プロジェクトにおいて、堤防や排水樋管などの構造物を設置する箇所では、地盤の状況を把握するための「ボーリング調査」を行い、地盤の強度や地質を調べて適切に設計します。調査にあたっては、安全第一で作業を行いますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



## 那須烏山市宮原地区で「土地利用・住まい方の工夫」 についての説明会が開催されました

○令和2年11月22日（日）に那須烏山市の宮原公民館にて、「土地利用・住まい方の工夫」についての説明会が那須烏山市主催で開催されました。  
○土地利用・住まい方の工夫の一例として、高台整備・高台移転（防災集団移転促進事業）などについての説明をした後、意見交換を行いました。  
○説明会は、宮原地区にお住まいの方を対象に3回に分けて開催され、66名の方にご参加をいただきました。



## のぼり旗とステッカーつけています

○那珂川緊急治水対策プロジェクトは、被災箇所を元通りに直す本工事に加え、今後は、より安全に洪水を流せるようにするための改良復旧工事も行っています。プロジェクトの実施を住民のみなさまにお伝えできるよう「のぼり旗」と「ステッカー」を作り、工事現場や工事で使用する重機に設置・貼付しています。  
○のぼり旗というと戦国時代を思い起こしますが、我々も地域の安全をできるだけ早くお届けできるように、旗を掲げて、工事完成に向けて対応していきたいと思えます。  
○那珂川の工事現場の「のぼり旗」と「ステッカー」を探してみてください。



国土交通省 関東地方整備局  
常陸河川国道事務所 調査第一課  
TEL: 029-240-4069



〒310-0851  
茨城県水戸市千波町1962-2

プロジェクトに関するお問い合わせはこちらです

常陸河川国道事務所

検索

